

新地方公会計制度に基づく
鹿嶋市の財務 4 表
(総務省方式改訂モデルによる)

平成 2 2 年 1 1 月
鹿嶋市企画部財政課

新地方公会計制度に基づく鹿嶋市の財務 4 表

鹿嶋市の財政状況については、これまで、広報やホームページを通じて市民の皆様公表してきたところです。しかし、市の予算、決算は単式簿記であり、現金の動きだけをとらえていました。すべての行政資源を統合的に管理するには、一般の企業同様複式簿記を採用する必要があります。

これについて国の方針として、平成 18 年 6 月に施行した「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革推進に関する法律」を契機に、地方の資産・債務改革の一環として「新地方公会計制度の整備」が位置付けられました。

1 新公会計制度の概要

平成 19 年 10 月 17 日に公表された総務省「新地方公会計制度実務研究会報告書」に詳細が示されています。また、「地方公共団体における行政改革の更なる推進のための指針」において、特別会計、第三セクターや一部事務組合等も含む 4 つの財務諸表（貸借対照表・行政コスト計算書・資金収支計算書・純資産変動計算書）を整備することが求められています。

（１）制度の目的

資産・債務管理

費用管理

財務情報の分かりやすい開示（現金主義による会計処理の補完）

政策評価・予算編成・決算分析との関係付け

地方議会における予算・決算分析との関係付け

（２）基本的な考え方

財務 4 表の作成・公表

・貸借対照表

・行政コスト計算書

・純資産変動計算書

・資金収支計算書

普通会計だけでなく連結会計も対象とする

「基準モデル」と「総務省方式改訂モデル」

基準モデル

- ・固定資産（普通財産及び行政財産）等の資産・債務の洗い出し，価格の算定，資産台帳の整備
 - ・歳入歳出データを公会計の仕分けに変更
- #### 総務省方式改訂モデル
- ・売却可能資産（普通財産）について，価額を算定した上で，従来の総務省方式による決算統計データと置き換え
 - ・資産評価・台帳整備は段階的に実施

2 鹿嶋市の取組み

鹿嶋市では上記の2つのモデルのうち「総務省方式改訂モデル」を採用し，平成20年度決算から，普通会計に加え，特別会計，企業会計（水道会計）や，市の財政に影響する団体（第三セクター，一部事務組合等）を含む「連結ベース」での財務4表の作成と公表を行っています。

3 財務4表の概要

（1）貸借対照表（バランスシート）

会計年度末（平成22年3月31日，ただし出納整理期間中の増減を含む。）時点における鹿嶋市が保有する資産や債務に関する情報を示すものです。

貸借対照表の構成は，左側に資産を表示し，右側に負債及び資産と負債の差額である純資産を計上しています。

資産の内訳

市の所有しているすべての資産を表示しています。

- ・事業用資産は，当該資産から将来的な経済便益が発生すると想定されるものです。

（例）庁舎，保育所，学校，幼稚園，備品等

- ・インフラ資産は，将来にわたる都市基盤と想定されるものです。

（例）道路，公園，上下水道等

負債の内訳

将来的な支払義務を生じさせる地方債（借金）や退職手当引当金の金

額は貸借対照表の負債として表示されます。

地方債は、資産の形成のために発行されます。貸借対照表上で、地方債の発行額と資産の金額を対比させることで、市の資産形成がどの程度借金でまかなわれたかが明らかになります。

退職手当引当金は、在職する全職員がすべて退職したと仮定した場合に支払うこととなる退職手当要支給額を負債として計上しています。

(2) 行政コスト計算書(損益計算書)

鹿嶋市の経常的な行政サービスに伴うコストと使用料・手数料等の収入を示すものです。コストの面では、人件費等の人にかかるコスト、物件費等のものにかかるコストといった区分を設けています。

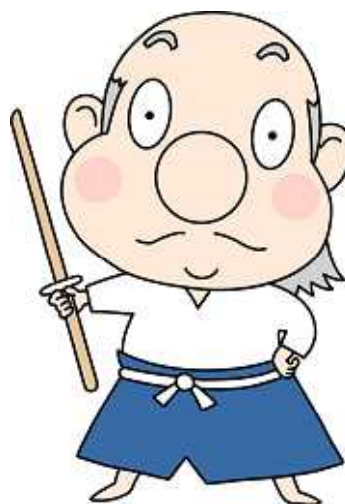
経常費用合計から経常収益合計を差し引いたものが当該年度の純経常行政コストとなります。

(3) 純資産変動計算書

貸借対照表のうち「純資産の部」(資産から負債を引いた残余)に計上されている数値が一会計期間(平成21年4月1日から平成22年3月31日)にどのように増減したかを明らかにするものです。総額としての純資産の変動に加え、それがどのような財源や要因で増減したかの情報を表示します。

(4) 資金収支計算書(キャッシュフロー計算書)

現金の流れを示すものであり、その収支を性質に応じて、経常的収支、公共資産整備収支、投資・財務的経費などと区分して表示することで、鹿嶋市がどのような活動に資金が使われたかを示します。



4 財務 4 表の対象範囲

公表した財務 4 表は、鹿嶋市の一般会計に墓地特別会計を加えた「普通会計」と、特別会計や関連団体を含めた「連結ベース」の 2 つの区分で作成しています。

区 分		会計・団体名等
連結ベース	普通会計	一般会計
		墓地特別会計
	特別会計	国民健康保険特別会計
		老人保健特別会計
		後期高齢者医療特別会計
		介護保険特別会計
		鹿嶋臨海都市計画事業鹿嶋神宮駅周辺北土地区画整理事業特別会計
		鹿嶋臨海都市計画下水道事業公共下水道特別会計
		農業集落排水特別会計
		水道事業会計
		大野区域水道事業会計
		一部事務組合等
	鹿行広域事務組合(一般会計,老人ホーム会計)	
	茨城県市町村総合事務組合(普通会計,事業会計)	
	茨城租税債権管理機構	
	茨城県後期高齢者医療広域連合	
	第三セクター等	鹿嶋市土地開発公社
		(財)鹿嶋市文化スポーツ振興事業団
		(財)鹿嶋市農業公社

一部事務組合等は、複数の自治体と連携協力して行政サービスを実施している関係団体です。

第三セクター等は、資本金、基本金その他これらに準ずるものの 50%以上を、鹿嶋市が出資している団体です。

5 鹿嶋市の財務4表（普通会計）

【普通会計】

(1) 貸借対照表(平成22年3月31日現在)

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
1 公共資産		1 固定負債	
(1)有形固定資産	84,821,060	(1)地方債	12,980,855
(2)売却可能資産	98,856	(2)長期未払金	0
(小計)	84,919,916	(3)退職手当引当金	4,679,161
2 投資等		(4)その他	73,492
(1)投資及び出資金	707,914	(小計)	17,733,508
(2)貸付金	233,864	2 流動負債	
(3)基金等	2,710,853	(1)翌年度償還予定地方債	2,146,975
(4)その他	484,912	(2)その他	210,691
(小計)	4,137,543	(小計)	2,357,666
3 流動資産		負債合計	20,091,174
(1)現金預金	5,827,664	純資産の部	
(うち歳計現金)	1,349,062	純資産合計	74,942,086
(2)未収金	148,137		
(小計)	5,975,801		
資産合計	95,033,260	負債及び純資産合計	95,033,260

(2) 行政コスト計算書

自 平成21年4月1日
至 平成22年3月31日

(単位:千円)

経常費用	19,708,063
1 人にかかるコスト	
(1)人件費	3,554,900
(2)退職手当引当金繰入等	581,415
(小計)	4,136,315
2 物にかかるコスト	
(1)物件費	3,284,047
(2)維持補修費	425,290
(3)減価償却費	2,380,391
(小計)	6,089,728
3 移転支出的なコスト	
(1)社会保障給付	3,232,125
(2)補助金等	3,584,267
(3)他会計等への支出	2,266,720
(4)その他	111,298
(小計)	9,194,410
4 その他のコスト	
(1)支払利息	266,959
(2)その他	20,651
(小計)	287,610
経常収益	586,051
使用料・手数料等	586,051
純経常行政コスト (経常費用 - 経常収益)	19,122,012

(3) 純資産変動計算書

自 平成21年4月1日
至 平成22年3月31日

(単位:千円)

期首純資産残高	74,349,575
純経常行政コスト	19,122,012
財源調達	
一般財源	
地方税	13,372,572
地方交付税	267,697
その他	1,966,385
補助金等受入	4,104,036
その他	3,833
期末純資産残高	74,942,086

(4) 資金収支計算書

自 平成21年4月1日
至 平成22年3月31日

(単位:千円)

1 経常的収支	3,938,278
2 公共資産整備収支	1,428,937
3 投資・財務的収支	3,333,039
(小計)	823,698
当年度歳計現金増減額	823,698
期首歳計現金残高	2,172,760
期末歳計現金残高	1,349,062
(基礎的財政収支)	
収入総額	22,678,465
地方債発行額	1,624,000
財政調整基金等取崩額	608,000
支出総額	23,502,163
地方債元利償還額	2,347,340
財政調整基金等増減額	796,084
基礎的財政収支	87,726

6 鹿嶋市の財務4表(連結会計)

【連結会計】

(1) 貸借対照表(平成22年3月31日現在)

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
1 公共資産		1 固定負債	
(1)有形固定資産	119,747,929	(1)地方債	28,296,890
(2)無形固定資産	120	(2)長期未払金	0
(3)売却可能資産	291,204	(3)退職手当引当金	5,846,053
(小計)	120,039,253	(4)その他	82,057
2 投資等		(小計)	34,225,000
(1)投資及び出資金	236,964	2 流動負債	
(2)貸付金	233,864	(1)翌年度償還予定地方債	3,193,526
(3)基金等	3,759,738	(2)その他	701,866
(4)その他	2,096,428	(小計)	3,895,392
(小計)	6,326,994	負債合計	38,120,392
3 流動資産		純資産の部	
(1)現金預金	7,744,751	純資産合計	96,547,367
(2)未収金	669,190		
(3)その他	112,429		
(小計)	8,301,512		
資産合計	134,667,759	負債及び純資産合計	134,667,759

(2) 行政コスト計算書

自 平成21年4月1日
至 平成22年3月31日 (単位:千円)

経常費用		35,957,381
1 人にかかるコスト		
(1)人件費	4,838,864	
(2)退職手当引当金繰入等	1,292,005	
(小計)	6,130,869	
2 物にかかるコスト		
(1)物件費	5,074,931	
(2)維持補修費	587,122	
(3)減価償却費	3,528,397	
(小計)	9,190,450	
3 移転支出的なコスト		
(1)社会保障給付	14,276,226	
(2)補助金等	4,622,870	
(3)他会計等への支出	495,030	
(4)その他	111,298	
(小計)	19,505,424	
4 その他のコスト		
(1)支払利息	701,955	
(2)その他	428,683	
(小計)	1,130,638	
経常収益	10,152,510	
使用料・手数料等	10,152,510	
純経常行政コスト (経常費用 - 経常収益)	25,804,871	

(3) 純資産変動計算書

自 平成21年4月1日
至 平成22年3月31日 (単位:千円)

期首純資産残高		95,944,467
純経常行政コスト		25,804,871
財源調達		
一般財源		
地方税	13,372,572	
地方交付税	267,697	
その他	3,589,961	
補助金等受入	9,568,318	
その他	390,777	
期末純資産残高		96,547,367

(4) 資金収支計算書

自 平成21年4月1日
至 平成22年3月31日 (単位:千円)

1 経常的収支	5,128,004
2 公共資産整備収支	1,543,917
3 投資・財務的収支	4,171,486
翌年度繰上充用金増減額	0
(小計)	587,399
当年度歳計現金増減額	587,399
期首歳計現金残高	8,332,150
期末歳計現金残高	7,744,751
(基礎的財政収支)	
収入総額	39,500,794
地方債発行額	2,514,271
財政調整基金等取崩額	608,000
支出総額	40,088,193
地方債元利償還額	3,779,115
財政調整基金等増減額	796,084
基礎的財政収支	865,529

7 財務4表からみた鹿嶋市の特徴

(1) 社会資本形成の世代間比率

社会資本形成の結果を表わす公共資産のうち、純資産による形成割合を見ることにより、これまでの世代（過去及び現世代）によって既に負担された割合を見ることができます。

また、地方債に着目すれば、将来返済しなければならない、今後の世代によって負担する割合を見ることができます。

社会資本形成の過去及び現世代負担比率(%)=純資産合計÷公共資産合計×100

普通会計	88.3%(H21年度:88.2%)
連結会計	80.4%(H21年度:79.9%)

社会資本形成の将来世代負担比率(%)=地方債残高÷公共資産合計×100

普通会計	15.3%(H21年度:15.8%)
連結会計	22.6%(H21年度:24.5%)

普通会計では、社会資本形成に係る負担の9割弱を現役世代で資本形成したことになります。また、将来世代が負担しなければならない社会資本形成に占める割合は2割以内となっています。

従いまして、鹿嶋市では過去及び現役世代で資本形成した社会資本の割合が多く、将来の子どもたちへの負担は比較的低いと言えます。

(2) 純資産比率

資産のうち、どの程度が正味の資産、つまり市民の持ち分であることを示しています。

純資産比率(%)=純資産÷総資産

普通会計	78.9%(H21年度:78.1%)
連結会計	71.7%(H21年度:70.8%)

数値が高ければ、過去の世代が資産形成コストの大きな部分を負担していることになり、6割以上が目安とされています。

鹿嶋市では、どちらの会計においても7割以上ですので、財政状況は健全であると言えます。

(3) 受益者負担比率

行政コスト計算書における経常収支は、いわゆる受益者負担の金額であるため、経常収益の行政コストに対する割合を算定することで、受益者負担割合を算定することができます。普通会計の行政コスト計算書では目的別に受益者負担割合を算定することができます。

$$\text{受益者負担比率(\%)} = \text{経常収益} \div \text{経常行政コスト} \times 100$$

(単位：千円)

行政目的	経常行政コスト	経常収益	受益者負担比率
生活インフラ等	2,653,155	64,901	2.4%
教育	3,316,929	34,701	1.0%
福祉	5,701,668	317,067	5.6%
環境衛生	2,136,324	99,233	4.6%
産業振興	785,625	8	0.0%
消防	1,042,709	0	0.0%
総務	3,597,988	28,619	0.8%
議会	185,761	0	0.0%
その他	287,904	1,208	0.4%
一般財源振替額		40,314	
合計	19,708,063	586,051	3.0%

生活インフラ、教育等の受益者負担比率は、福祉、環境衛生の比率よりも低いことがわかります。